

2020年4月10日

お客様 各位

株式会社データシステム米沢

緊急事態宣言を受けての弊社対応について

1. 社内行動規範

- ① 国の緊急事態宣言（4月7日発布）を重く受け止め今後の判断の基本とします
- ② 地域の感染者情報の把握をします（山形県、置賜地域特に米沢）
- ③ 公私ともに3密（密閉，密集，密接）を避ける行動と自粛を心掛けます
- ④ 緊急事態宣言の7都府県への出張は「禁止」とします。その他の地域については「原則禁止」とします

2. 社内取り組みの実施

- ① 社員（家族等も含む）の健康状態の把握をします（派遣社員も同様）
- ② 手洗い・うがい・マスク着用を徹底します（外出先から帰社都度の実施）
- ③ 会議規模の縮小をします（時間短縮、参加人数の制限等）
- ④ 定期的な換気をします（2～3時間に1度は、居室の換気を実施する）
- ⑤ 定期的な除菌の実施をします（除菌シート等による机やドアノブ等を定期的な除菌）
- ⑥ テレワーク・シフト勤務の検討の取組みを実施します
- ⑦ 予約の無い来客・打合せの禁止をします。入館者にマスク着用を徹底します

3. 県外勤務社員の対応

- ① 健康状態の把握をします（毎日実施）
- ② 出張は原則禁止とします。但し、お取引先様との合意は事前に得ることにします
- ③ 常駐先地域の感染状況を把握します
- ④ 緊急事態宣言の対象期間（5月6日迄）は常駐者の帰社及び帰宅を自粛します

4. 感染者発生時の対応

- ① 社員・家族に発生した場合
⇒保健所を含めた公的機関との指示連携に従い、速やかに実施します
- ② 顧客先で発生した場合
⇒ 上記に、同様とします

以上